

# 令和7年度 放課後児童クラブ利用申込について

## ●保護者の方へ

本市における放課後児童クラブは、申込みが定員に達した場合は、「令和7年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の6ページの指数表に基づき指数の高い方から加入となります。そのため、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

また、祖父母等の協力が得られるご家庭につきましては、申込みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

**※利用区分により申請時期が異なります。**

**長期休みのみ利用をご希望の方は裏面をご覧ください。**

## 【通年利用】 申込み受付期間・受付場所

受付期間	令和6年12月2日(月)～12月27日(金) (平日、午前9時から午後5時まで) ※受付期間を過ぎますと、途中加入での受付となります。
受付場所	新城市役所本庁舎1階⑦こども未来課 及び鳳来・作手総合支所地域課

※必要書類は、加入申込書と要件確認書類（就労証明書等）です。「令和7年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の3～5ページをよく読み、ご用意ください。書類が揃わない場合、受付できませんのでご注意ください。

※加入申込書等は、こども未来課と各児童クラブ、市ホームページから取得できますので、申込みの前にご準備されることをおすすめします。

※令和7年4月から通年利用を希望される方については、利用承認・却下等の通知書は、令和7年2月上旬に発送予定です。

令和7年5月以降から通年利用を希望される場合の、審査等のスケジュールについては、市ホームページをご確認下さい。



◀市ホームページ  
QRコード

## 【長期休みのみ利用】

### 1. 申込み受付期間

加入希望月	4月 (春休み)	7月 (夏休み)	8月 (夏休み)	12・1月 (冬休み)	3月 (春休み)
加入申込期限	2月末	5月末	6月末	10月末	1月末
加入審査	3月上旬	6月上旬	7月上旬	11月上旬	2月上旬
利用承認通知 または 利用却下通知	3月中旬	6月中旬	7月中旬	11月中旬	2月中旬

### 2. 受付場所

新城市役所こども未来課（本庁1階⑦番窓口）及び鳳来・作手総合支所地域課

### 3. 加入審査

加入希望月ごとに審査を行います。

（例）4月（春休み）、7月（夏休み）、8月（夏休み）利用希望の場合  
→春休みと夏休みはそれぞれ独立して加入審査を行います。

上記の場合は、①4月（春休み）利用審査：3月上旬

②7月（夏休み）利用審査：6月上旬 の2回審査を行います。

春休みは利用できても、夏休みは定員超過により利用できない場合もあります。

◎申請については、1枚の申込用紙でまとめて申請できます。

※必要書類は、加入申込書と要件確認書類になります。「令和7年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の3～5ページをよく読み、ご用意くださいますようお願いいたします。書類が揃わない場合、受付できませんのでご注意ください。

※加入申込書等は、こども未来課と各児童クラブ、市ホームページから取得することが可能ですので、申込みの前にご準備されることをおすすめします。